

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公表番号】特表2012-526864(P2012-526864A)

【公表日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2012-510123(P2012-510123)

【国際特許分類】

C 09 D 201/00	(2006.01)
C 09 D 5/02	(2006.01)
C 09 D 7/12	(2006.01)
C 09 D 167/00	(2006.01)
C 09 D 167/02	(2006.01)
C 09 D 167/03	(2006.01)
C 09 D 175/06	(2006.01)
C 09 D 5/00	(2006.01)
C 09 D 5/29	(2006.01)

【F I】

C 09 D 201/00	
C 09 D 5/02	
C 09 D 7/12	
C 09 D 167/00	
C 09 D 167/02	
C 09 D 167/03	
C 09 D 175/06	
C 09 D 5/00	D
C 09 D 5/29	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年2月22日(2013.2.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

効果水性ベースコートであって、該効果水性ベースコートに対して、1~99質量%の割合の少なくとも1種の液晶水性調製剤(WZ)、少なくとも1種の被膜形成重合体(FP)及び少なくとも1種の効果顔料(EP)を含有する効果水性ベースコート。

【請求項2】

液晶水性調製剤(WZ)は、

前記水性調製剤(WZ)の不揮発成分に対して、少なくとも1種の水に分散可能なポリエステル(PES)(その製造の際に、ポリエステル構成要素の全体に対して、官能基(Gr)の間に12~70個の炭素原子の脂肪族スペーサー基(SP)を有する二官能モノマー単位(DME)が7~50モル%の割合で使用される)10~99.9質量%と、

前記水性調製剤(WZ)の不揮発成分に対して、正電荷の層状無機粒子(AT)(それ以上挿入不可能なその単層は、平均層径(D)対平均層厚(d)の比率D/d > 50を有し、かつその電荷は少なくとも部分的に单一電荷の有機陰イオン(OA)で相補される)

0.1～30質量%と、
を含有する、請求項1に記載の効果水性ベースコート。

【請求項3】

水に分散可能なポリエステル(PES)は、モノマー単位(DME)のほかに、更なる成分として：

(ME1)：前記水に分散可能なポリエステル(PES)の構成要素の全体に対して、2～12個の炭素原子を有する非分枝鎖の脂肪族及び/又は環状脂肪族ジオール1～40モル%と、

(ME2)：前記水に分散可能なポリエステル(PES)の構成要素の全体に対して、4～12個の炭素原子を有する分枝鎖の脂肪族及び/又は環状脂肪族ジオール1～50モル%と、

(ME3)：場合により、前記水に分散可能なポリエステル(PES)の構成要素の全体に対して、4～12個の炭素原子を有する分枝鎖の脂肪族、環状脂肪族及び/又は芳香族ジカルボン酸0～30モル%と、

(ME4)：場合により、前記水に分散可能なポリエステル(PES)の構成要素の全体に対して、少なくとも3個のカルボン酸残基を有する脂肪族、環状脂肪族及び/又は芳香族ポリカルボン酸0～40モル%と、

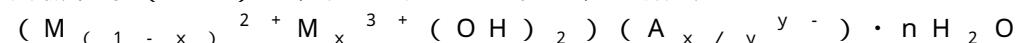
を有する、請求項2に記載の効果水性ベースコート。

【請求項4】

被膜形成重合体(FP)は、構成要素として二官能モノマー単位(DME)を含有するポリエステル構成要素(PESB)が組み込まれている、少なくとも1種の水に分散可能なポリウレタン(PUR)を含有する、請求項1から3までのいずれか1項に記載の効果水性ベースコート。

【請求項5】

無機粒子(AT)は、少なくとも1種の、一般式：



[式中、 M^{2+} は2価の陽イオンであり、 M^{3+} は3価の陽イオンであり、かつ(A)は原子価yを有する陰イオンであり、かつこの際、陰イオン(A)の少なくとも一部分は単一電荷の有機陰イオン(OA)によって代えられている]の混合水酸化物を含有する、請求項1から4までのいずれか1項に記載の効果水性ベースコート。

【請求項6】

有機陰イオン(OA)は、陰イオン基(AG)として、カルボン酸残基、スルホン酸残基及び/又はホスホン酸残基を有する、請求項5に記載の効果水性ベースコート。

【請求項7】

有機陰イオン(OA)は、陰イオン基(AG)のほかに、ヒドロキシル基、エポキシ基及び/又はアミノ基の群から選択される、付加的な官能基(c)を有する、請求項5又は6に記載の効果水性ベースコート。

【請求項8】

被覆剤としての、請求項1から7までのいずれか1項に記載の効果水性ベースコートの使用。

【請求項9】

OEM層構造中のベースコートとしての、請求項1から7までのいずれか1項に記載の効果水性ベースコートの使用。

【請求項10】

ベースコート層は、請求項1から7までのいずれか1項に記載の効果水性ベースコートから成る層を少なくとも1つ有する、プライマーコート、サーフェイサーコート、ベースコート及びクリアコートから成るOEM層構造。